令和2年度

障害者等日中一時支援事業指導員を募集します

村では、東海村障害者等日中一時支援事業として、なごみ・総合支援センター内で、1歳から64歳までの障がい児(者)の預かりを行い、日中における活動の場の確保や、その家族の就労支援、介護負担の軽減を図るための取り組みを行っています。

預かり時間は午前8時30分から午後6時までで、利用者の多くは 未就学から高校3年生までのお子さんたちです。預かりの間、子ども たちは好きな遊びをして過ごします。

今回は、障がい児(者)の預かり業務や事務作業、環境整備等を行う 指導員を募集します。



職種等

下表参照

雇用期間

4月1日~令和3年3月31日

選考方法

面接試験(2月22日(土)に実施)※詳細は、別 途お知らせします。

その他

▽通勤手当を支給します。▽①は社会保険・雇用 保険・労災保険に、②・③は労災保険に加入します。 ▽年次休暇等があります。▽報酬は現時点で予定 しているものであり、採用時には変更となる場合 があります。

申し込み・問い合わせ

市販の履歴書(顔写真貼付)に必要事項を記入し、資格・免許等の写しを添えて、2月12日(水)(必着)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分~午後5時15分に、郵送またはお越しの上、障がい福祉課生活支援担当(なごみ・総合支援センター内 〒319-1118 舟石川駅東3-9-33 ☎287-2525)へ申し込みください。

職種	募集 人員	主な業務	雇用要件	勤務日時	報酬(予定)
①日中一時支持事業指導員 (7時間勤務	1人	障がい児(者)の預かり 業務、環境整備、事務、 長期休暇中のイベント の計画立案・運営など ※①は、指導員の勤務 表の作成等、指導員	コン操作(ワード、エ クセル等)ができる方 で、▽小学校、中学校、 高等学校、幼稚園いず れかの教諭免許または	▽週5日(日曜日、 祝日を除く) ▽午前8時30分 ~午後6時15 分のうち7時間 /日のシフト制	(期末手当・昇給
②日中一時支持 事業指導員 (4時間勤務	5人			▽週3日(日曜日、 祝日を除く) ▽午前8時30分 ~午後6時15 分のうち4時間 /日のシフト制	
③【医療職】 日中一時支持 事業指導員 (4時間勤務	2 /	障がい児(者)の預かり 業務、環境整備、事務、 長期休暇中のイベント の計画立案・運営、医 療的ケアが必要な障が い児(者)の利用中のケ アおよび支援	普通自動車運転免許を 有し(福祉車両の運転 あり)、基本的なパソ コン操作(ワード、エ クセル等)ができる方 で、看護師、准看護師、 保健師のいずれかの免 許を有する方	▽午前 8 時30分 ~午後 6 時15	